

TOKYOエシカルのパートナー企業・団体向け 「エシカル消費普及啓発推進事業助成」 第2回募集を開始します！

東京都では「**TOKYOエシカル**」に参画しているパートナー企業・団体向けにエシカル消費の普及啓発活動に対する経費の一部を助成いたします。
パートナー企業・団体の皆様のご応募をお待ちしております！

助成募集スケジュール

募集終了

~~第1回：令和8年5月1日（金）～6月30日（火）~~

第2回：令和8年8月17日（月）～9月30日（水）

区分A

パートナー同士の連携した取組に対する経費

助成限度額	上限額30万円（助成率 1/2）
助成対象	・ 複数のパートナーが連携して、都民へのエシカル消費の普及や体験の提供を目的としたイベント、マルシェ等の実施及びその成果を広報活動するための経費 ・ 複数のパートナーが連携して、エシカル消費の推進に資する事業連携についての広報活動を行うための経費
事業例	・ パートナー同士が行ったエシカル消費に関する事業連携（イベントの共同実施や商品開発等）についての広報活動 ・ エシカル消費に関する体験ができる子供向けのワークショップの開催 等
助成事業の要件	・ 新たに実施する事業 ・ 東京都内で実施する事業 等

区分B

New!

パートナー単独で**イベント・マルシェ等へ出展**する際の経費

助成限度額	上限額20万円（助成率 1/2）
助成対象	・ パートナー単独で、東京都内で開催されるエシカル消費の普及啓発を目的とする民間主催のイベントやマルシェ等に出展する際の出展料
出展例	・ エシカルな商品の物販やエシカルな取組に基づくサービスの紹介 ・ エシカル消費をテーマにしたワークショップ、体験型企画の実施 ・ エシカル消費の取組や事業内容に関する展示、説明 等
助成事業の要件	・ 初めて出展するイベント、マルシェ等 ・ 民間事業者が実施するエシカル消費の普及啓発を目的としたイベント、マルシェ等



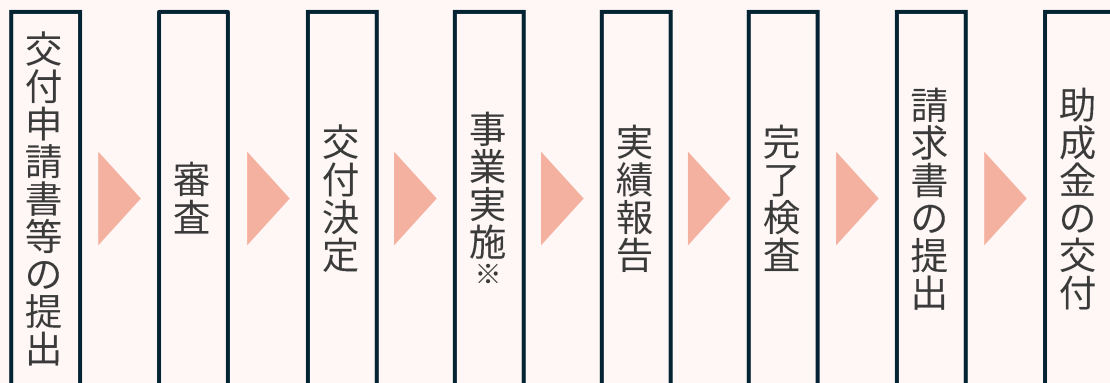
東京都

助成事業者の要件

次の要件をすべて満たしている事業者が助成の対象となります。

- ・「**TOKYOエシカル**」のパートナーであること。
- ・「募集要項」に記載されている企業・団体であることなど

申請から助成金交付の流れ



※ 助成金の交付決定の日から当該年度の1月末日までに支出済みの経費を対象

その他、申請にあたっての要件等の詳細は[東京くらしWEB](#)をご覧ください。



東京くらしWEB

「TOKYOエシカル」では、**パートナーとして一緒に活動していただける企業・団体**を随時受け付けております。

[TOKYOエシカル 公式WEBサイト](#)内の申込フォームからご応募ください。



公式WEBサイト

問い合わせ先

東京都 生活文化局 消費生活部 企画調整課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1(東京都庁第一本庁舎18階南側)

TEL：03-5388-3069 受付時間：平日9:00～17:00